資料 3-1

第１回　まちづくり市民ワークショップ記録

(1) 開催日：平成 24 年 7 月 21 日（土）、7 月 28 日（土）

(2) 会場：田無庁舎 502・503 会議室

(3) タイムスケジュール

＜第１日＞

区分	時　間	内　容	担　当
全体	13:00	受付開始	
	13:30-13:40	挨拶及び計画説明、市を取り巻く環境の変化等の報告	企画政策課長
	13:40-14:00	ワークショップの進め方の説明	事務局
グループ	14:00-14:05	審議会委員、市職員、進行役挨拶	審議会委員、市職員、進行役
	14:05-14:15	自己紹介（参加市民）	
	14:15-14:20	市の各施策の概要（後期基本計画）	進行役
	14:20-16:00	市全体の良い所・改善が必要な所（問題点・課題）の洗い出し	グループ論議
	16:00-16:40	グループ内でのまとめ	
	16:40-16:45	全体のまとめ・次回の作業の説明	事務局
	16:45-17:00	片付け・解散	全　員

＜第２日＞

［全体］

区分	時　間	内　容	担　当
全体	13:00	受付開始	
	13:30-13:40	第２日の進め方の説明	事務局
グループ	13:40-13:50	前回の振り返り	進行役
	13:50～15:45	市全体の良い所を伸ばし、改善が必要な所を見直すための取組とその実現に向けた検討（確認）	グループ論議
		グループ内意見のとりまとめ	
全体	15:45～	グループ発表（１グループ 10 分程度、質疑応答）	各グループ代表
		全体のまとめ	事務局
	16:55～	閉　会（挨拶）	審議会委員
	17:00	片付け・解散	全　員

(4) グループ構成

現行計画上のまちづくりの６つの方向に沿って分野ごとのグループ（①教育・文化・スポーツ、②社会福祉、③環境・景観・ごみ、④都市計画・上下水道・防犯防災、⑤産業全般、⑥市民参加・行政経営）に分かれて検討しました。

分野ごとのグループ	参加者数	
	市　民	審議会委員
①教育・文化・スポーツ	１日目：５名、２日目：５名	１日目：２名、２日目：１名
②社会福祉	１日目：７名、２日目：６名	１日目：１名、２日目：１名
③環境・景観・ごみ	１日目：５名、２日目：５名	１日目：１名、２日目：１名
④都市計画・上下水道・防犯防災	１日目：６名、２日目：６名	１日目：１名、２日目：１名
⑤産業全般	１日目：４名、２日目：４名	１日目：１名、２日目：０名
⑥市民参加・行政経営	１日目：７名、２日目：６名	１日目：１名、２日目：２名
全体	－	２日目：２名
計	１日目：34 名、２日目：32 名	１日目：７名、２日目：８名

(5) 検討の手順

①会議の目的、総合計画の概要について、全員の共通認識を図る

会議の目的、スケジュール、検討を進める上での基本ルール、ワークショップの進め方などとあわせ、総合計画の概要について説明。

②市全体の現状の問題点・課題を洗い出す

グループに分かれた後、市の良い所、改善が必要な所の洗い出しを行った。

③あるべき姿に向けた取組を検討する

市の良い所を伸ばす（生かす）、改善が必要な所を見直すための各取組（あるべき姿に向けた取組）を検討した。

④グループの意見のまとめ、発表

検討結果に基づき、グループ内で出た意見を集約し、今後の取組として、更に伸ばすべき点、改善すべき点、新たな視点などについてグループの意見として整理し、グループの発表により、ワークショップ参加者全員で成果を共有した。

(6) 検討の成果

別紙、「第 1 回 まちづくり市民ワークショップ グループ別検討内容の記録」参照

（別紙）

第１回　まちづくり市民ワークショップ　グループ別検討内容の記録

開催日：平成 24 年 7 月 21 日（土）及び 7 月 28 日（土）　午後 1 時 30 分~午後 5 時　会場：田無庁舎 502・503 会議室

１．グループ意見

[①グループ][主な検討領域：教育・文化・スポーツ]［参加者：第１日目5名、第２日目5名］

視点			個別の意見	課題のポイント	取　組	
					個別の意見	取組の方向性
教育【主に子どもを中心として】	中学校の学校給食	良い所	・中学校で給食が始まったことは良い（親子給食は現状ではやむを得ない）	○子どもの栄養や食育の観点で学校給食は重要 ○必要に応じて給食への経済的な支援が必要	・子どもの成長に合ったメニュー、おいしいものを研究して欲しい ・小中一体化したことによって、それぞれの学校行事にマッチした行事食ができなくなっているのではないか ・働く親の就労支援の一助にもなっている ・弁当との選択制、必要な人へは経済的支援があることなど、制度や運用方法についての周知がさらに必要	●メニュー、品質、行事食などきめ細かさに配慮してさらに充実を図る
	子どもの居場所	改善が必要な所	・地区会館は共有スペース不足で子どもと大人が取り合いになる ・子どもと地域の大人がふれ合う機会が少ない ・地域ごとに子どもの居場所が欲しい。児童館がない地域がある（偏在している） ・子どもたちが自由に遊べる場所が少ない ・親切なおじさんが不審者になってしまう ・学童クラブ、児童館は、スタッフの育成（制度的なもの）に注力を ・交番が少ない。子どもの登下校時の安全確認に不安なので、交番の配置を ・児童館（センター）などが増えてきている	○学童クラブや児童館の施設数の問題もある ○これら施設を運営するスタッフの労働環境（雇用問題）が重要	・ハコモノだけでなく職員、指導員の身分保障を ・専門性のある職員を地域、利用者で育てる ・様々な子どもの事情に対応できるフトコロの深い大人、居場所が必要	●子どもを見守るスタッフの体制充実を図る
					・地域の中の歩いていける場所に子どもの居場所、安心して遊べる場を ・ソフトな地域のつながりを ・住み心地の良い地域、便利な地域とは何かを考え直す ・地域のまつりの復活 ・児童館を減らしたり、安易に民間委託にしたりしないで欲しい	●地域の中での子どもの居場所をつくる
	学校選択制		・学校選択制は見直すべき。偏りがある ・小中学校の学校選択制度は廃止したほうが良い	○子どもの地域に対するつながりが薄くなる（選択した学校と生活圏との不一致） ○ただし、やむを得ない事情で学校選択の余地は残しておくべき	・中学校は部活などを考慮して学校を選択することがあっても良いが、小学生は一律で近くの小学校へ行くとしても良いのではないか。学校選択制は見直すべきではないか ・どうして近くの学校が選択されないことがあるのか？地域が魅力的で学校の敷居が低く、地域と学校がうまくつながっていれば、自然に近くの学校が選択されるはず。制度の問題ではないのではないか	●地域と学校のつながりを踏まえた見直しを図る
	学校図書館の司書		・学校図書館の整備（司書の配置）をすべき	○学校図書館をきちんと機能させるために司書の配置が必要	・司書という専門職の評価を高める必要がある ・1校1名の配置、子どものいる時間帯には必ずいるなど、配置の充実 ・公共図書館との連携、国と連動し予算措置を要請するなどして配置を進めて欲しい	●司書だけでなく学校図書館全体の充実を図る
	命（人権）		・人が学ぶということは、学校教育や社会教育の区別でなく、自主的に学ぶことが先ず問われなければ ・いま、子どもの自殺の事件から、”子どもの権利”についてきちんと押さえるべきだ。当市でも条例が作成されかけてストップした経過がある（いじめ、人権） ・命を大事にすること ・それぞれの人権が守られること	○「一人ひとりが輝く」という基本的な考え方が重要 ○教育において命の大事さや権利を守る意識が重要	・学校と地域の連携の強化 ・大人が子どもの命を大切にしている姿を示す ・子どもの権利についての意識向上、条例の早期制定、子どもの権利を守る仕組みづくりを	●「地域の中にある学校」という位置づけを強化する ●「学校でない」場、子どもを受け止められる「学校と関係ない」大人がいる地域づくり

視点		個別の意見		課題のポイント	取　組	
					個別の意見	取組の方向性
生涯学習（文化、スポーツ）【主に大人を中心として】	公民館	良い所	・職員の採用制度はともかく、公民館の職員（非常勤）は研修も一生懸命に励んでいて質が良い ・公民館の存続を（公民館は利用率が高い。社会教育施設であり、市民集会所とは違う） ・公民館市民企画事業があるのは良い。一層の充実を ・誰でも自由に公民館を使って生き甲斐ある暮らしをするためにも、公民館の有料化をしてはいけない ・市民が自主的に学ぶ拠点が公民館である。是非なくさないで欲しい ・公務員の要は職員。専門性を持つには研修が求められる ・AV や PC 等の活用を図って欲しい（集会の時など）	○公民館は地域社会の（生涯学習の）拠点であり、今後さらなる運営や活動の充実が必要	・職員の充実（専門性が求められるため研修の充実など） ・非正規職員も研修を受けて市民の要望にきちんと応えていて良い ・必要な場所に偏りなく配置し、継続的に存続して欲しい ・インターネットの広報など若い世代も利用しやすいような工夫 ・中央館方式でなく個別の公民館の独自性を重視し民主的な運営ができる方式に戻して欲しい。地域性が薄れている ・公民館はコミュニティセンターのような貸し館ではなく社会教育の拠点 ・誰でも自由に出入りでき、利用無料が望ましい	●「社会教育の拠点」という位置づけを改めて見直し再定義する
	図書館	改善が必要な所	・図書館の司書は正規職員に（正職員もいるが） ・公共図書館の充実を（老朽化しているので、建物を建て替えるなどして改善して欲しい）	○市民と図書館との交流を強化する運営や活動が必要	・施設の改修を行いもっと広くする ・館外貸し出し窓口を増やすなどして利便性を向上 ・司書を正規職員として身分保障	●スタッフを含むソフト、ハードの両面で利便性向上を図る
	文化・スポーツ		・行政と市民の協働をもっと（文化事業は企画の段階から） ・市民会館の建て替え（公共施設の計画）はどうなるのか ・文化振興条例について、実現しても（一昨年）、どう実現していくか具体的な動きが見えてこない ・文化サークルの成果発表の場が少ない ・こもれびホール（指定管理者制度で運営している文化施設）の市民優遇があまりない（他の市の方でも市民団体と同じように利用できる） ・市民文化団体への補助をもっと！（書類作成が負担になっている。補助率 1/2） ・学校の開放が難しい。なかなか借りられない（イベント、地域によるが、団体が利用している） ・子どもたちの文化活動への支援をもっと （活動、発表時期を考慮） ・大人同士（古くからの方と転入者）の交流の機会を ・誰でも参加できるイベントをもっと。人の名前を覚えられるように（知り合いになる機会が必要） ・文化の幅を広くとらえて欲しい（若い年齢層に多いサブカルチャーも）	○市民活動を支援、活性化させる運営方法が必要 ○子どもと大人、大人と大人の交流の場として活性化させる ○子どもの文化活動を支援する ○既に制定されている文化振興条例の活用が必要	・コンクールなどの積極的活用、敷居の低い文化イベント、交流イベントへの市民の参加意欲を高める工夫 ・「文化」を幅広くとらえて（例.ポップカルチャーなど）若い層を支援する	●対象とする文化・スポーツのコンテンツの見直しを図る
					・子どもの文化活動の特徴（テスト時期や学校行事が忙しい時期にはできず、文化活動をできる時期が限られるなど）に配慮し、子どもが文化活動をしやすくして欲しい ・文化振興条例の活用、公共施設の設置についての市民と話し合いを行うなど、行政と市民の更なる連携、更なる市民参加を ・文化イベントへの補助、市民文化団体への補助、支援充実を	●交通アクセスを含めた利用しやすさを向上させ市民参加を推進する

[②グループ][主な検討領域：社会福祉] [参加者：第 1 日目7名、第 2 日目6名]

視点		個別の意見	課題のポイント	取組の方向性
高齢者	良い所	・地域包括支援センターの職員は、第一線で高齢者の面倒を見ていることに頭が下がる	○地域で安心して暮らせる住まい･施設	●小規模多機能の充実など地域での在宅を支える（市の資金面での充実） ●無人家、住宅のリストアップ（持ち主との交渉を図る：税金対策／社会貢献） ●空き家活用・対策を実施する ●相談支援を実施する
	改善が必要な所	・高齢者施設の料金が高い ・高齢者の増加割合と施設数にギャップがある ・小規模で多機能な施設がたくさん必要 ・施設（福祉介護など）が増えても在宅でターミナルを迎える人が多い。安心できる体制を望む ・高齢者用住宅に対する行政の指導の充実 ・24 時間介護と在宅の問題		
		・地域包括支援センター（平成 24 年度から）が具体的にどうするか？もう 8 月を迎えるが 高齢者の視点は 1 つなのに、ささえあい協力員、ささえあい相談協力員、ホットネット推進員、地域福祉コーディネイターなど、市の縦割りの弊害 ・地域包括支援センターの仕事がアップアップで職員がやめてしまう	○地域包括支援センター（職員不足、能力アップ）	●中学校区に 1 つからもう少し増やせないか（25 人に1箇所、8箇所） ●業務の整理、機能の再検討を行なう（収入増、人材増加・育成） ●相談（ケアマネ）の資質向上 ●人材・機能の強化・充実（組織的な活動）を図る
		・地域の支え合いを高齢者に関心を持ってもらい認識させる方策をどうするか ・高齢者に対する広報（見守りの代理）の工夫 ・介護予防（高齢者）に対するトータル的訓練	○地域における自立、ささえあい意識の向上（高齢者自身）	●隣人相互の見守りを図る（立川市） ●声かけを行う ●「何もしないで暮らす人たち」の生活に目標を（孤独死）
		・自立支援協議会を育てて欲しい		
障害者	良い所	・市担当部署が障害者当事者等の話を聞く必要がある ・障害福祉課が相談しやすくなった ・障害者福祉センターができた ・障害者支援の拠点が存在する ・「さんさん」のゆったりした感じが良い ・障害者さざんかクラブの運営（市の施設） ・移動支援が、他市に比べ時間数が多く、障害者がまちに出やすくなった（市の施設） ・市の提供する障害者支援内容が HP 等で公開してある ・障害者支援の市民団体への支援がある（“喫茶ふれあい”、“スポーツの集い”等） ・障害者支援サービスに NPO 等を活用しようとしている点	○体制・人材育成等の支援体制強化 ○NPO、団体への支援、協力（連携を図るため）	●人材育成も組織づくりの中で進める ●個々のケースの追跡調査、支援とそのための組織を整える ●相談支援体制を充実させる（相談員に専門職を） ●専門職（ソーシャルワーカー）を多く登用する（市職員） ●個別支援計画を多面的な目からみてつくる（生涯にわたり、就労だけでなくグループホームなど） ●ケーススタディ～フォローアップの仕組み・職員の自己研修・組織の再点検 ●ボランティア活動にポイント制度（例：100 点で市長表彰）を設ける ●ボランティアの教育を実施する ●NPO・団体などの拠点（市の施策等）提供（空きや活用）を図る ●NPO・団体はどこも財政難。活動が継続できるくらいの助成。財政団体（企業等）を育てる
	改善が必要な所	・障害者の就労支援はセンターはあるが、体制（人数含む）が不充分 ・市の障害福祉課に専門職（ソーシャルワーカー）は入っているのか？／障害者に関わる行政の専門性が低い ・障害者福祉を担う事業所の育成（助成） ・相談支援が使いづらい ・障害者の親亡き後の支援、結婚生活支援など総合的支援体制・障害者のフォローアップ支援体制 ・障害者福祉は、市の施策（法制度）に頼っているが、法制度に当てはまらないところの対応をどこが担うのか	○就学前･中･後（就労）、ライフステージにあわせて ○障害児を抱える親（家族）への支援（孤立化防止・コミュニケーション）	●ライフステージ　教育と福祉が連携する。学校に行っている時も福祉に相談できる体制を整える ●就労場所の確保（障害のレベルに応じた） ●一時預かり支援の拡充（さざんかクラブの充実） ●親の会をどうするか（運営面）。知識不足で横のつながりが必要。研修があるが地域でどうするか
		・障害者支援サービスの市民の“協働”と“丸投げ”の区別が明確でない		

視点		個別の意見	課題のポイント	取組の方向性
		・障害者への理解が足りない ・障害者を理解する教育の充実（市民の理解）	○障害者への理解の促進。市民、特に子ども（学校で）	●親の会や当事者団体の連携の場（年齢層によるギャップ）をセッティングして欲しい（市がある程度主導して）→自立支援協議会育成 ●混合教育実施（合同運動会、合同遠足などふれあう場づくり） ●交流級の充実（行事だけではない）。副籍（交流級に机がある）に工夫が必要（教員の理解低い、利用少ない）
		・就労援助事業の PR と充実 ・今後確実に足りなくなる就労先に対して、市の具体的な施策が見えてこない		
		・障害者の住居探し ・障害者グループホームの充実		
		・普通学級に通う障害児への支援が不十分 ・就学相談が親の視点で行っていない ・障害者の当事者側（親の会など）の連携がないが、市が仲介して欲しい ・障害児を抱える親への支援体制が不十分（強化）		
		・障害者（知的）の移動支援などの事業所間の連携をつくって欲しい		
		・障害者へのスポーツ事業への参加の充実 ・障害者の余暇支援に力を入れて欲しい		
健康・医療	良い所	健康づくり支援の充実と満足度向上（施策）	○保健・医療（歯、精）・福祉の連携 （在宅福祉、在宅医療） ○予防の強化	●自治会、コミュニティ設立のため講座（教育）を開催する ●介護予防についてのトータル教育実施（連携、口腔、栄養、課外活動、ボランティア） ●高齢者だけでなく、全体的なまちづくりを視点にすれば「予防」になる
	改善が必要な所	・医療と介護は両輪（平成 24 年度の強い連携を望む） ・福祉センター・病院等障害者に関係する施設の連携が実際はない ・在宅療養支援診療所に登録している開業医を積極的に活動して欲しい		
地域福祉	良い所	・地域福祉計画で地域福祉コーディネイターをすぐに取り入れたところ ・社会福祉協議会との連携 ・市民活動推進センターを作った	○社会福祉協議会との連携強化 （環境づくり、仕組みづくり）	●地域福祉計画を充実させる（地域福祉活動計画との連携） ●社会福祉協議会の担当範囲を決める（分散しない、人材の分散、専門性の追求）
	改善が必要な所	・地域ボランティアの育成と活性化 ・支える人の教育研修制度 ・災害時要援護者を支えるボランティアの登録 ・傾聴ボランティアの拡大 ・地域デビューを促進するイベントの開催が必要（定年後の社会貢献） ・ヘルパーの不足が発生 ・学校教育での福祉講座 ・障害者施設の自己研修 ・介護職員の研修が必要 ・取り組む課題に重複する部署と人材（組織の横の連携） ・ふれあいのまちづくり運動に対する市の助成が少ない	○コミュニケーション・ネットワークの構築・充実 ○市民意識の向上 （情報提供・共有）	●ささえあい～小地域でのささえあい（ふれあい、町会など）の組織を育てる ●地域福祉～他市のやり方を学ぶ（三鷹ケアネットなど）。近隣市との学び合いの場を確保する（行政だけでなく市民レベルで） ●コミュニケーションネットワーク～今の時代にあった連携を考える（ふれあいのまちづくり事業（機能していない）、ほっとネットなどの活用） ●ふれあいまちづくり運動の充実により地域が再構築できないか（協力者をどう増やすか） ●生徒（子ども）と高齢者の交流時間の確保する ●孤立化対策、コミュニティ再生を図る ●ボランティア制度を活用してはどうか（ポイント制、表彰制） ●発信者と受け手の問題 ●福祉現場の体験、見学会の開催（現地・現場、さくらの園を見学して欲しい）

視点	個別の意見	課題のポイント	取組の方向性
	・近隣市とのコミュニケーション改善（ベンチマーク） ・空き家住宅の使い方とコミュニティ場所のつくり方 ・ふれあいのまちづくり運動のイベント ・子どもと高齢者のコミュニケーションの場づくり ・「ふれあいのまちづくり事業」はあるが、町会、自治会等身近なコミュニティが不足している（地域コミュニティづくりが不足） ・親子の縁が切れそうな高齢者を支える ・ささえあい協力員の組織的な動きを望む（平成 16 年から進展が遅い） ・地域課題を解決する組織の重複 ・何でも相談できる場所が欲しい ・引きこもる高齢者の生きがいづくりと日常生活を支えるサポーター ・一人住まい高齢者への支援、相談相手など独居高齢者を支える仕組みづくり ・「ふれまち」や「ほっとネット」の地域福祉が充実してきているが、障害者福祉ともリンクさせて欲しい ・社会福祉協議会が行っている「拠点」についてのイメージアップ ・障害者、高齢者の諸届け、申請の難しさ ・介護認定に対する不平等感の解消	○福祉にかかわる人の人材育成 （人材不足・長く続かない） ○移動（交通手段）支援	●人材育成～まず福祉ボランティアを育てる（ボランティアセンター／意識アップのための対策）
	・医者に通うための福祉タクシーの増加 ・福祉関連施設を利用する時の交通手段		
全体 （追加）		○市民教育、社会教育 ○防災・防犯 ○虐待防止（高齢者、障害者、子ども、DV） ○地域分散型支援ネットワークを 拠点整備による支援ネットワークを	●まちづくり教育～児童館、子育てサロン、おもちゃ図書館（新たにつくる）充実させる ●公民館講座への参加を促す ●まちづくり教育～子ども会など子どもたちがまちで活動できる場を活性化する ●ハザードマップに退避のための個人情報を整理する（情報の共有） ●災害時全体の訓練を実施する（マニュアルづくり） ●災害時要援護者登録制度を促進する ●具体的に誰が誰を助けるのか細かい支援計画を立てる ●早期発見、地域からの情報発信を促す（地域はわかっているが出てこない） ●多くの人が関われるようにする

[③グループ][主な検討領域：環境・景観・ごみ] [参加者：第 1 日目5名、第 2 日目5名]

視点		個別意見		課題のポイント	取組の方向性
大項目	中項目				
みどり	みどりの保全・創出	良い所	[地域のみどりの保全・創出] ・ベランダ植栽に取り組んでいる ・みどりのカーテンの実践が進んでいる ・これまで取り組んできた公園ボランティア活動はさらに推進する	○市民が民地のみどりを増やす取組が必要（宅地のみどりを増やす） ○公園ボランティア活動をさらに推進する	
		改善が必要な所	[地域のみどりの保全・創出] ・「花の会」の活動をベランダで花を咲かせている人にも広めてもらう ・落葉の除去や害虫駆除の一律実施に伴う、環境の悪化 ・まちの美化活動の一環としての雑草除去によるみどりの減少 ・住宅のみどりの比率 ・私有地のみどりの保全の促進 ・住宅地の雑草取り（雑草の放置）	○子ども達が自然に触れる機会の創出が必要 ○住宅の緑化率を高めことが求められている ○地域の協力による環境活動の推進（住宅地の雑草取りなど） ○市民の環境意識を醸成させる	[地域のみどりの保全・創出] ●みどりのカーテン設置の促進 ●ベランダ植栽の促進 ●市の木（けやき）を街路に植える ●市内の神社、寺の森の保全を行う
			[景観に配慮したまちづくり]	○屋敷林などまとまったみどりを残す必要がある ○道路の沿道の景観の改善が必要	●青梅街道の景観の改善 ●統一感のある家並み ●景観に配慮した看板 ●景観に配慮した街路、歩道の整備 ●植栽によるまち並み形成、景観コンテストで啓発を図る
			[屋敷林の保全] ・屋敷林の保護策が必要（手入れの支援など） ・相続税は地方税にし、屋敷林、農地はそのまま物納するようにし、市は緑地として活用することで緑地を増やす		[屋敷林の保全] ●相続税対策を講ずる ●市が借上げ、買上げに努める
			[開発とみどりの保全] ・駐車場の緑化 ・企業・団体のみどりの比率 ・道路整備に伴うみどりの減少 ・歩行者と自転車に配慮した道路環境の整備	○開発とみどりの保全のバランスが重要（みどりに配慮した開発） ○みどりと安全に配慮した道路環境の整備が求められている	●新庁舎計画で東大農場跡地を候補地としない ●農地をコンクリートにしない（農地の保全） ●土地開発に市民による環境アセスメントを徹底する ●環境に配慮した道路整備の検討
			[東大生態調和農学機構（旧農場）の保全] ・東大農場・演習林 10 万坪の保全、保存 ・東大農場の存続を市のスタンスとして強力に表明してもらう ・市は東大に対し、種の保存法を守り、オオタカを含め生物多様性を保全するようにもとめてもらう ・都市計画道路西3・4・9号線を中止させる	○東大農場のみどりを守る(保全) ○東大農場・演習林 10 万坪を市のみどりの中心にする ○周辺環境と生態系に配慮したキャンパスの整備が求められている	
			[農地の保全] ・市民農園の増設 ・農作業指導者の育成 ・農地保全の促進	○減少傾向にある農地を保全する必要がある ○都市型農業育成のための指導者育成が課題となっている	[農地の保全] ●市民農園を増やし、農地の保全と作業指導者を増やす ●現行の市民農園の見直す ●農地の一部をひまわり畑に協働する
	みどりに対する意識	改善が必要な所	・資源循環に対する学習の拡大 ・小中学校でのみどりの課外授業の実施 ・自然は必ずしも美しいだけのものとは限らないという意識の醸成	○みどりや土に触れる場が不足している ○自然との関わり方がわからなくなっている	●市民のみどりを守る意見を反映するシステムをつくる ●市民向け緑化の啓発のための講習会の増設する ●自然環境を観察する
公害・地球温暖化（環境）	大気汚染	改善が必要な所	・大気汚染の改善 ・光化学スモッグの削減 ・大気汚染に配慮した自動車交通、道路政策の推進 ・東大農場との共同事業の推進、知的財産の活用 ・東大農場とBDF利用の実証実験を行う ・はなバスを再生油で動かす	○交通網の発展による、大気汚染が生じている	●都市開発に市民による環境アセスメントを徹底する ●調布−保谷線を2車線に自転車道と緑地帯を増やす ●市の公共建物に太陽光パネルを設置する ●学校の屋上にかぼちゃ、西瓜を植える（屋上緑化により室温を下げる） ●日々の暮らしから CO2 を削減する

視点		個別意見		課題のポイント	取組の方向性
大項目	中項目				
	地球温暖化	改善が必要な所	・温暖化防止のための緑化推進 ・冷房28℃で節電を図る ・新エネルギー戦略を立てる事 ・再生エネルギー利用の促進について市の意見を持つ ・都市農業の育成、遊休地対策としての地産地消エネルギーの取組	○化石燃料の依存からの一層の積極的な脱却 ○市民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を更に深める必要がある ○地球温暖化防止のため、緑化や節電が求められている	●自動車から自転車へ、歩行者を主体とする道路づくりをする
資源循環	ごみ問題	良い所	・素材調理の推進・プラスチックの分別、リサイクル	○ごみ分別をさらに細分化する必要がある ○生活の中でごみの発生を少なくする取組みが求められている	●社会情勢に合わせてゴミのマニュアル（ペラ）を配布 ●物を大切にする生活 ●集団回収活動の実施 ●西東京市に転入した人に市がごみ出しの1分オリエンテーションをする（受付窓口などで）
		改善が必要な所	・個別包装の簡素化 ・ごみ減量政策の推進		
			・高齢者世帯のごみ出し支援 ・町内会自治体（地域が主体となって取り組むためのコミュニティの創設）	○集団回収など地域の協力によるごみ問題への取組みが必要である ○高齢者世帯はごみ出しが難儀になっており、地域の支援を必要としている	
	みどりのリサイクル	良い所	・野菜くず、生ごみの肥料化 ・落葉のリサイクル	○落葉などの肥料化策を推進する必要がある	●有林肥料利用農家とタイアップした生ゴミと落葉の循環利用策を実現する ●野菜の土づくりの実施する ●ゴミ処理機購入の補助する
	水のリサイクル	良い所	・雨水の有効利用	○雨水の利用 ○地下水および井戸の保全を推進する必要がある ○雨水や地下水を活用した、水のリサイクルの推進が求められている	●災害時に使用する井戸の指定とメンテナンスを促進する ●公共施設に利用する雑水について雨水や地下水の活用を促進する
		改善が必要な所	・雨水の貯留・再利用の推進 ・地下水、井戸の保護		
	エネルギー			○再生エネルギーの活用推進 ○即廃原発のために節電する	●太陽光発電や廃食用油のエネルギー利用は可能（はなバス、トラクター、ディーゼル車） ●屋上太陽光パネルを設置する ●廃食用油(BDF)、バイオマスによりはなバスを運行する ●東日本大震災を経て、命を守るために廃原発に向け自然エネルギーに転換する ●ソーラーパネル製造で損失するエネルギー、排出されるCO_2を考慮に入れる
生物多様性	希少生物の保全	改善が必要な所	・オオタカと共に生きる（保護） ・ホタル、トンボ、タヌキなどが見られなくなっている。 ・西東京に生息する生き物を守る ・石神井川の浄化を進め多様な生物が見られるようにする	○法律の遵守（種の保存法） ○生物多様性ピラミッドを守る ○トンボ、ホタル、タヌキなどの希少生物が以前より見られなくなっている	●市は生物多様性を保全するために「種の保存法」を守り、東大農場を分断する都市計画道路西3・4・9号線を中止する ●生態系を崩壊させない都市計画の策定を求める ●石神井川の水質を改善する

[④グループ][主な検討領域：都市計画・上下水道・防犯防災] [参加者：第 1 日目6名、第 2 日目6名]

視点	個別の意見		
住環境	良い所	■便　利 ■みどり・公園 ■教　育	・人口密度が程よい ・ショッピング等は便利 ・駅前でほとんどの用事が済む ・ある程度みどりが多い（都心よりは） ・大学が多い
	改善が必要な所	■景観	・まち並みに統一感がない ・街路樹などがなく、景観が良くない
		■にぎわい	・商店街の衰退 ・駅前がごちゃごちゃしている ・人が集まる娯楽施設が少ない ・近隣住民との交流の場が欲しい（子ども会等）
		■みどり・公園	・公園が少ない
道路・交通	良い所	■アクセス ■駅　前	・都心へのアクセスが良い ・駅前道路の整備が進んでいる（ひばり南口）
	改善が必要な所	■駅　前	・駐輪場に困る ・柳沢駅北口が狭くて危険 ・駅周辺の道路が不便・狭い
		■生活道路	・狭く、水はけの悪い道路 ・歩道のない道路が多い ・ミラーのない曲がり角 ・暗い道路が多く危険 ・道路が複雑
		■幹線道路	・東伏見～青梅街道のアクセスが悪い（歩道） ・都市計画道路西3・4・12 号線の全区間の施行は必要か
		■鉄　道	・鉄道で南北が分断され、南北間のアクセスが悪い ・開かない踏切
防犯・防災	良い所	■防　犯 ■防　災	・ある程度安心・安全である ・犯罪にあったことがない／大きな犯罪は聞かない ・自主防災組織があるのが良い ・雨水対策を積極的にやっていて良い ・防災備蓄倉庫が各学校に備わっている

	キーワード	取組の方向性
景観	○やさしい・やすらぎを与えてくれる景観（まとめ） ○誇れて、愛着が持てる景観（まとめ） ・やさしいまちなみ ・みどりが多く、自然を感じられるまち並み、やすらぎのまち並み ・コミュニティスペースが適当にあるまち並み ・誇れるまち ・田園調布や国立のようなまちづくり ・誰もが住みたくなる、歩いて楽しい公園のようなまち	●景観のガイドラインづくりとガイドラインに沿った行動 ●景観の統一ガイドライン ・市内一斉清掃 ・町内や地域の清掃週間みたいなものを共同でつくる ・ちょっとした憩い空間 ・みどりをつなげる街路樹等 ・電線の地中化 ・みどりも多く残る景観を作って欲しい
駅前	○便利な駅前（まとめ） ○駅ごとの特徴を出す（まとめ） ・市内をモデルにしたアニメを活用して面白みのある駅前にする ・地域分断の解消 ・市・商工会・商店街の共通認識の確立 ・コミュニティスペースが適当にある駅前 ・帰ってきてほっとする、ゆとりある、やすらぐ駅前 ・帰りたくなる駅 ・快適に行き来できる空間 ・まちの顔をつくる ・便利な駅前 ・特徴のある駅前	●駅に特徴を出す（コンセプトカラー・モニュメント） ・駐輪場の整備 ・フリースペースを作る ・駅前写真コンテスト ・駅前広場の立体換地
生活道路	○人・自転車・車が共存（まとめ） ○安心・安全（まとめ） ・人・自動車・車が共存 ・安心・安全に通行できる、見通しがよく、わかりやすい道路 ・安全な道路・自然を感じられる道路 ・誰もが安心して通行できる道路 ・街路計画の用地取得を区画整理事業で施行しては？ ・安全・快適な道路	・歩道 　歩道の確保 　道路幅員の確保 ・電線地中化 ・自転車道路・フリー駐輪（レンタル） ・大型道路開発で残地の有効活用
防災に関するコミュニケーション	○自然に情報が手に入る（まとめ） ○情報を双方向で交換する（まとめ） ・「アイ」のある防災 ・正しい情報をインタラクティブに発信 ・災害時の避難場所・方法の情報共有の徹底 ・防災に関するコミュニティの機会の提供 ・市民同時の防災訓練 ・防災に関する個人情報の考え方を変える	・防災活動 　シェイクアウトの実施 　防災ドリルの定期実施 ・防災情報 　防災・リアルタイムの電光掲示板の設置 　フェイスブックなど ICT を活用した日常的なコミュニケーション 　⇒災害時に生きる 　防災・防犯情報発信のシンプル化（住民と行政相互も含めて） ・ 防災コミュニティ 　防災リーダー制度の創設と活用 　敷居の低い地域内コミュニティの形成 　市民の力を活かす公共的なものの運営 　（何かしらの）集まりへの参加 　防災を意識したコミュニティづくり。一人ひとりが自覚を持つ

視点	個別の意見				キーワード	取組の方向性
	改善が必要な所	■防　犯	・交番が少ない ・振り込め詐欺がある			
		■防災に関するコミュニケーション	・防災無線が聞こえない場合がある ・災害時の連絡体制が不明 ・防災のための地域コミュニティが希薄 ・災害時の自分の役割が分からない ・実際に大災害があった時、市民はどこに避難し、その後どうなるのかイメージ出来ているのだろうか？知る機会が少ないのでは？ ・隣近所とのコミュニケーションが薄れ、近所の子どもを見守る大人が少ない気がする。コミュニケーションの機会やスペースが少ないのでは？ ・取り組み内容を知らない（知る機会がない） ・防災備蓄倉庫が各学校に備わっている			
		■防災に関する体制	・避難所の見直しが行われていない			

[⑤グループ][主な検討領域：産業全般] [参加者：第 1 日目4名、第 2 日目4名]

視点		個別意見
農業	良い所	・直売所が点在している／充実 ・ハーブ、有機栽培等の特長ある農業 ・東大農場を活用したマルシェの定期開催
	改善が必要な所	・農業の工業化（高付加価値野菜の生産） ・農業地の活用の振興策 ・東大農場との連携、都市農業のスタイルを探る ・兼業よりも専業農業の重視 ・朝市を始める、大規模なもの ・農の機能を具体化する環境 ・武蔵野平野の面影を残す豊かな地域が多い（環境の活用） ・緑化事業、造園業者が多い→近代的な造園業として
商業	良い所	・市の中に5つの駅がある（利便性）
	改善が必要な所	・商工農業者の当事者意識の向上 ・市民のニーズに合う店、商店街に ・次世代リーダー（2 代目・3 代目）のコミュニティ形成 （市全体における） ・直売を商店街の中で実施するなどの工夫が足りない ・商業、観光都市（公共交通の整備）、人を集める
新産業	良い所	・アニメ制作会社が多い
	改善が必要な所	・アニメ産業従事者の労働環境の改善 ・いこいーなの活用 ・アニメを使った住民票を継続して活用すべき ・新しい福祉産業→農業との連携（教育と自立性） ・健康産業をもっと盛り上げる ・創業支援体制の充実

集約した意見		課題のポイント	取組の方向性（課題のポイントと番号対応）
農業のステップアップ	○兼業よりも専業農業の重視 ○ハーブ、有機栽培等の特長ある農業 ○農業の工業化（高付加価値野菜） ○農の機能を具体化する環境	1. 農業の再認識 2. 農業のブランド化	①農協連携をサポート（生産者・市民とのつながりの強化や農協間の連携） ①農業者自らも都市農業の将来性を認識して、将来に向けた取り組みを実践することが必要 ②都市型生産物についての研究・マーケティング ②都市部の食料専門店が欲しくなるような野菜を生産する ②野菜「武蔵野」などのブランド開発 ②産業の大型化で生産性を向上させる
農作物の流通活性化	○直売所が点在している／充実 ○直売を商店街の中で ○東大マルシェを定期開催 ○朝市を始める、大規模なもの ○生産者と販売者の分離	3. 販売拠点の活用（イベント等） 4. 農作物の流通の活性化（商店街との連携）	④朝市の開催・充実、販売所の支援（道の駅など設置）、空き商店の活用
ハード、インフラ関係	○市の中に5つの駅がある（利便性） ○鉄道の便が良い（人的交流の活用） ○道路状況が良い（物流に活用） ○首都東京に隣接している（地の利の活用） ○工場跡地の再利用 ○まちのシンボル活用（田無タワー） ○まちの魅力改善、散策用道路整備を行い安全なまち	5. 利便性を活かす 6. 市のシンボルを創る	⑤市内交通、特に道路整備の拡充（車道や歩道、自転車優先道路等） ⑥市のシンボルを創る（田無タワーもあるが、それ以外も）
商業・商店街について	○商工農業者の当事者意識の向上 ○市民のニーズに合う店、商店街に ○次世代リーダー（2 代目・3 代目）のコミュニティ、（市全体における）	7. 市民（事業者、産業従事者）の意識を向上させる 8. 若手商店主の交流会・連携	⑦ワークショップ（勉強会）などの意見を出す機会を増やしていく ⑦懇親会、交流会を増やす ⑦売って良し、買って良し、社会に良しの 3 方良しの徹底 ⑦個人のブランド化（名物店主など）の支援 ⑧（まずは）同業者（社）どうしの連携を支援 ⑧各団体の横のつながり（渉外）を支援できないか ⑧商店街の人だけでなく住民（都心に通っているサラリーマンなど）との交流の場（機会）を創出する
ソフトなものづくり産業等の創造	○創業支援体制の充実 ○アニメ制作（会社が多い） ○アニメ産業従事者の労働環境の改善 ○いこいーなの活用 ○アニメを使った住民票を継続して活用すべき	9. ソフトなものづくり産業の育成・活性化	⑨ものづくりが誇れる環境作り、市民への PR（ワークショップ等） ⑨アニメ産業が多いということをもっと PR する
東大農場の活用	○東大農場との連携、都市農業のスタイルを探る ○東大農場をまちの魅力としてどう活かすか？ ○東大農場（自然、景観、散策、歴史、世界的な研究をしている）	10. 東大農場の資源や魅力の活用	⑩東大農場での勉強会（子どもも大人も）を開催する ⑩東大の歴史と現場の研究を市民にもっと知ってもらい、皆で考える機会を増やす
農業＋健康・福祉産業	○農業地の活用の振興策 ○新しい福祉産業→農業との連携（教育と自立性） ○健康産業をもっと盛り上げる	11. 農業＋健康・福祉（農業と健康・福祉を連携させる）	⑪農業と高齢者福祉の連携から健康人口を増やすこと、健康都市・西東京を推進 ⑪農業実習の推進（特別支援学校の学生向けなど）をし、消費者に農業のことを知ってもらう

視点	個別意見		集約した意見		課題のポイント	取組の方向性（課題のポイントと番号対応）
			緑化産業	〇武蔵野平野の面影を残す豊かな地域が多い（環境の活用） 〇緑化事業（西東京市には造園業者が多い→近代的な造園業として）	12. 景観の魅力の活用（既存の庭、樹木などを活用）、歴史	⑫市内の歴史をめぐることのできるルート・交通手段の整備 ⑫東大演習林や保谷駅北口の散策ルートを充実させる ⑫緑化事業の推進、未来の産業として期待できる、植物との調和 ⑫今ある風景の魅力づくり、郷土愛の醸成～それらのストーリー展開
まちの魅力	良い所	・鉄道の便が良い（人的交流の活用） ・道路状況が良い（物流に活用） ・大学の多い地域（知的資源の活用） ・首都東京に隣接している（地の利の活用） ・東大農場（自然、景観、散策、歴史、世界的な研究をしている）	まちの魅力づくり、再発見	〇外部から人が来たくなるまちづくり 〇六都科学館、東大農場との連携→世界から人を呼べる、シチズンも含める（ex.散策ツアー） 〇まちの魅力を発掘→どうアピール 〇商業、観光都市（公共交通の整備）、人を集める 〇市内をエリア別に特長づける 〇保谷＋田無の歴史をもっとピーアールする（歴史のまちを強調）→旧2市が１つにまとまる 〇大学の多い地域（知的資源の活用） 〇東大を中心とした外国人の住めるまち→にぎわい＝商業	13. 市内外から人を集める 14. 地域の特徴を活かす	⑬バラバラに行われている市内の祭りを同時に開催するなどの工夫 ⑬みんなの祭りの創作 ⑬日常的に人が来たくなるようなまちづくり、散策路・回遊路整備 ⑬地域の絆、地域の連帯感の醸成（防犯・防災） ⑬田無・ひばり両駅に観光案内板を掲示（PR） ⑬5 駅に観光パンフレットを置く（西東京市のもの） ⑬日常から西東京市の情報（魅力・イベント等）を内外へ発信していくこと
	改善が必要な所	・まちの魅力を発掘→どうアピール ・市民の積極的な参加でまちの活性化 ・外部から人が来たくなるまちづくり ・多摩六都科学館、東大農場との連携→世界から人を呼べる、シチズンも含める（ex.散策ツアー） ・東大農場をまちの魅力としてどう活かすか？ ・市内をエリア別に特長づける ・保谷＋田無の歴史を公表する（歴史のまちを強く）→旧2市をまとめる ・まちのシンボル活用（田無タワー） ・まちの魅力改善、散策用道路整備を行い安全なまち	情報発信	〇魅力・情報の発信	15. 情報発信	⑮市外の方が立ち寄りやすい（観光）案内所の設置／情報発信基地の整備（駅前などの人が立ち寄れる場所に） ⑮FM 西東京だけでなく、他のメディアとの連動強化が必要
その他	改善が必要な所	・工場跡地の再利用 ・東大農場エリアを中心とした外国人の住めるまち→にぎわい＝商業 ・市が自分で抱えずに、民間企業（鉄道会社等）・市民など外部の力を活用する、場づくり	民間企業・市民の積極参加	〇市民の積極的な参加でまちの活性化 〇市が自分で抱えずに、民間企業（鉄道会社等）・市民など外部の力を活用する、場づくり	16. 産学公連携 17. 役割分担	

[⑥グループ][主な検討領域：市民参加・行政経営] [参加者：第 1 日目7名、第 2 日目6名]

視点		個別意見	課題のポイント	取組の方向性
市民主体の活動の視点	良い所	・市民活動が活発である ・ボランティア活動により、花が増え、まちはきれいになった	○西東京市を良くしたいという思いのある市民がいる。	
	改善が必要な所	・市民参加とは憲法上の国民主権と代議制民主主義の原則と公職選挙法の精神をないがしろにする目的はないことを明確にしておく必要がある ・市民参加条例の市民の定義の見直しが必要（もっと限定的に⇔もっと開放的に） ・市民参加条例の改善。市民の意見、市民以外の意見を区別して欲しい ・市民参加に欠かせない「協働の基本方針」を見直して欲しい ・大震災を踏まえた協働の基本方針の見直しが必要 ・何のための市民参加かが明確でない	○参加と協働に関わる条例等の見直す必要がある。	●市民主体の活動には人権尊重の理念を持つ
		・市民が集まる場がない。地区会館はあるが、コミュニティとして集まる場（組織）がない ・自治会、町内会がない地域がある ・地域によってニーズが違う。これを汲み上げる必要がある ・地域の中心となる「場所」がない ・ふれあいのまちづくりネットワークの取組を広く知らせる	○地域コミュニティをつくる（活性化・再生する）必要がある	●地域コミュニティの育成には本腰を入れたリーダー育成が必要ではないか。例えば、リーダー育成講座の開催等 ●大震災があったことで、地域の中で助け合う関係が必要だと思う。どうやって組織をつくったら良いか、市民レベルで防災を考える会のようなものが計画に組み込まれないだろうか。 ●広く、地域主体のまちづくり市民会議等でコミュニティの場を作る
市民と市の協働の視点	良い所	・ゆめこらぼは市内に 4 ヵ所くらいあればなお良い ・NPO等企画提案事業は補助金の既得権化を防ぐ意味でも良い	○協働コミュニティ課を新設し、市民参加の担当課（窓口）が明確になったことは良かった ○市民協働の拠点である、”ゆめこらぼ”があることは良い ○NPO 等企画提案事業は団体育成と市民サービスに一定の効果を挙げている	●ゆめこらぼは図書館、公民館等の人の集まる所に併設する ●集会所、宿泊できる場所、宴会ができる場所などの施設を設ける ●閉まった商店等を活用し、コミュニティカフェを作る
	改善が必要な所	・行政の方針を決める場（企画や決定に加わる場）に市民が参加できない ・市民参加の具体的な方法が足踏み状態 ・どうすれば協働できるのか判らない ・市民が直接意見を言う場が少ない ・市民と議会との距離が遠い ・行政 or 議員がもっと市民の前に出て説明すべき。ワークショップをもっとやる ・市民の意見が反映されにくい。審議会・委員会等公募委員を半数にして市民参画をすすめて欲しい ・議会の議事録を調べるのも大変 ・ワークショップの回数が少ない ・ワークショップのやり方も市民主体にした方が良い ・電話やメールの意見も同等に扱うべき（ワークショップなどに直接参加できない人などの多様な意見を汲み取るべき）	○行政に市民が参画できる機会をもっと確保して欲しい	●ワークショップを年 5 回行う（平日、土日、夜間等） ●ワークショップに子育て世代が参加しやすいように、保育所機能も持たせるなど、多様な人が参加しやすいように配慮する ●施策に関する市民のフィードバックの機会（場、ハード）等を増やす ●重要な施策について市民投票制度をもっと活用する。住民投票条例等を具体化する等、活用しやすいように見直す ●投票の権利は市の有権者にする。公職選挙法の精神に則って運用する ●行政施策の結果について市民が検証に加われる場が必要ではないか ●市民に「まちづくり」に参加することのメリット（やったという自己実現）の体験を味あわせる ●家の近くでワークショップを行う。公民館レベルの細やかさで
		・サラリーマン、共働き家庭も参加しやすい行政にしてほしい ・20 万都市には優れた人材が多い。もっと地元の活用を行ってほしい ・子連れ参加など多様な市民参加の機会がほしい ・市からの働きかけが特定の団体に限られている気がする ・行政の市民活動へのサポートのあり方の改善が必要（金だけではない）	○若い男女やシニア世代の協働参加を促したい	●子育て世代で活動している団体にアンケートを送る等を行い、参加を促す ●地域社会の育成に女性参加を積極的に促す ●赤ちゃんのいる家庭、外に出ることの出来ない方の参画にはSNS等を活用する ●小中学生向けの「未来」をテーマにしたワークショップや未成年向けの「就活」をテーマにしたワークショップ等、身近なテーマでのワークショップをそれぞれ年1回以上行う ●子育てについての会議と併せて、託児施設も設ける

視点		個別意見	課題のポイント	取組の方向性
		・市民まつりが商業中心で、市民の手づくり感が薄れた ・市民主体の市民まつりにして欲しい	○市民まつりをもっと一般の市民主体のものに	●市民まつりの市民参加や商業参加の参加費をもっと安くする（現行の参加費は 25,000 円）
市の行政経営の視点	良い所	・一般的な質問にはとても親切に対応してくれている。一歩踏み込んだ内容についても同じように対応してもらいたい ・市報はわかりやすくなった ・ホームページの充実、市報の読みやすさなどは改善されてきている ・西東京市のツイッターはとても良い	○窓口の対応（一般的な市民への対応）は良い	
			○広報の媒体は良くなった	●西東京市がどんなまちかを明らかにする ●ビジョンのコンセンサスが明確でない。どんな市民参加、行政経営かを時間をかけて話し合う ●ビジョンを議論する場を設ける ●財政が厳しい中、メリハリをつけるために、どういうまちにするかのビジョンを言い合う場を設ける ●10 年たった今、西東京市とはどんなまちか、個性・固有性を PR する（「協働のまち」など）市のアピールポイントを明確にする
	改善すべき所	・西東京市 Web のアンケートコーナーをもっと活用して欲しい ・広報誌は結果を知らせることに偏っていて、途上の議論がわからない ・市の広報の仕方が低調で、市民参加も低い ・ワークショップの広報もわかりにくい ・委員会等選定のプロセスが不透明（説明責任を果たしていない） ・市にメール等で問題点を指摘しても返答がない ・e メールの意見を送ったときに「受け取りました」の返信が欲しい ・補助金等の既得権の見直しをすべき ・市民の財政に対する問題の認識が低い ・財政分析について判りやすい資料作成をして欲しい（性質別、目的別クロス集計等） ・合併特例でだぶだぶ財政になっている。もっと取捨選択をして欲しい ・税収が伸び悩んでいる割に多くの事業を手がけている ・異動して「素人です」と言われても困る。事務局として専門家であって欲しい ・合併後遺症で行政マンが内向きになっている ・市職員に市民感覚の欠如がある。平等に協働を進めるための支障となる ・人件費の削減が物件費の増加を招いて問題。人件費削減が行き過ぎていないか	○アンケートのとり方やプロセスの説明を丁寧にして欲しい	
			○市からのお知らせが一方通行的になっている	
			○行政のプロセス・結果についての説明を丁寧にして欲しい	●事業費の予算額と契約額実績の対比を明らかにして欲しい（公開入札の結果がわからない） ●事業の優先順位を議論する場を設ける ●市民と議員・市長との懇談会を開催する（議員・市長が市民と向き合う） ●市民に、ワークショップなどを通して、「財政危機はあなたの問題」として説明する ●究極の市民参加として、市民会議のあり方、選び方等を考える
			○多少の痛みを伴っても、税収に応じた事業の見直しを考える	●補助金を見直す ●競争入札を徹底する ●創業支援の成果を明らかにする ●市債その他の借入金の低利への借り換えを行う ●非常勤職員（委員会の委員等）の報酬を再検討する ●リサイクル事業などの費用対効果を検証する ●撤去自転車を資源化する ●市民蔵書の図書館への寄贈を促す
			○職員の専門性を高める	●市民感覚を身につけるために各課市民交流会を年 1 回開く ●庁内横断的に課題に対する職員プロジェクトを立ち上げる(市民と話し合う機会も入れながら) ●職員の市民感覚醸成と市民の行政感覚理解のどちらも大切、必要 ●専門性が必要な職務は正職員にする

２．発表時の質疑

◇回答は各グループから

主な領域	質問事項	回　答
教育・文化・スポーツ	学校の先生以外の、地域の社会人が、先生役を務めることに関して、グループ内の討議で意見が出たか。	地域の社会人が先生役を務めることそのものではないが、地域の中にある学校という位置づけで、悩み相談やイベントで、学校の先生以外の地域の大人が対応したり交流したりすることが重要だという議論はあった。 （質問者以外の他グループメンバーからの意見）:学校で、先生以外が教えることについて、学校に提案した経験がある。結論からいうと小学校へは可能だが中学校は難しい。中学校では学習すべき内容が立て込んでおり、年単位で授業スケジュールが組まれている。それに対応できるよう、２～３年スパンで対応できる人でないとできないため、難しい。
	（付箋による質問・意見） 子どもの権利条例とは具体的にどんな内容か。権利には必ず義務と責任が付いてくるが、子どもに対して安易に「権利」を使用するのは子供の教育を考える上で疑問。	終了時間の関係で、発表修了後に回答という形となったため全体での回答は無し
環境・景観・ごみ	石神井川の水質汚染について検討したか。 水質改善することで、土、水、空気が改善するのではないか。	石神井川についても議論の中で水質を改善していくべきとの話があった。石神井川を改善することで子どもが自然を知る機会になることが期待される。
	再生エネルギーとは具体的に何を指しているか。	議論の中では、太陽光やバイオマス、なたね油などとなっている。
都市計画・上下水道・防犯防災	環境問題への影響は、どの様に議論したのか。	環境の分野で取り上げると理解しており、この分野では検討していない。
	防災でコミュニティを取り上げた理由は何か。	議論の進行の中で、防災におけるコミュニティの役割について重点的に取り上げた。
産業全般	地域資源を活用したまちの魅力づくりを進めるということだが、“青梅街道”を活かした取り組みについての議論はなされたか。	直接、“青梅街道”ということではないが、「市内をエリアごとに特長付ける」という意見や、「景観を活かす」という意見についての議論を行った。また、地域資源の活用ということでは、「田無タワーのシンボル化」や「東大農場の活用」をはじめ、歴史等の掘り起こしという議論もした。
市民参加・行政経営	住民投票を市の条例とする時期についての議論はあったか。	市民参加条例の中に、既に住民投票制度についての取り決めがあるが、この活用を具体化すべきという議論があった。

◇回答は市から

分　野	質問事項	回　答
全体に関すること	申し込み終了後にワークショップが有ることを知ったため、事前に申込みしていない人が傍聴希望で来ていた。市は申し込みが無いとお返ししてしまったが、市民の意見を聞くという趣旨から考えると、参加してもらうべきではなかったか。	今回は事前募集期間を設けた上で実施しているので、第 2 回ワークショップをご案内した。
	市の大きな課題は、庁舎が2つとなっていること。このことを議論しないでまちづくりは前に進まないはずだ。市はどう考えているか、どこまで議論が進んでいるか。	この件は、別途お答えさせていただく。
	実施要領の趣旨の中に「今後の基本構想案および基本計画の素案づくりに活用します。」とあるが、どう活用されるのか。それはどこで分かるのか。	今後、ワークショップでの意見を総合計画策定審議会において議論し、基本構想案および基本計画案の素案づくりに活用する。
	自分のグループ以外の分野の意見についても、横断的に考える必要がある。今後の検討の参考にしたいので、今回のワークショップの内容を参加者にフィードバックする考えはあるか。	報告書としてまとめる予定である。参加者へのフィードバックの方法については、ご意見を参考に検討させていただく。